

チャレンジショップ募集

のご案内



西東京市内の店舗を借りて、新規に開店する方が受けられる補助金です。

西東京商工会では、お店を開店する皆さんを応援し、市内の活性化を図るため、次のとおり申請を受けつけています。ぜひ、ご利用ください。

補助内容

月額家賃の1/2(補助の上限月額は5万円以内) 交付期間は最大で期間12カ月間です。

応募条件 ※次のすべての要件をみたすこと

- ① 市内において小売業、サービス業、ものづくりなどの業種で、独立開業を目指していること。または令和2年9月1日以降に新規に開業していること。(個人でも法人でも可)。
- ② 既に開業している事業の支店の開設でないこと。
- ③ 事業に必要な資格・認可などを取得している、または取得することが確実であること。
- ④ 契約する空き店舗の所有者が同一世帯、生計を一にする者又はその3親等以内の親族でないこと。
- ⑤ 応募者自身が、市内の契約可能な空き店舗を選定、契約し、直接事業を行うことができること。
- ⑥ 西東京創業支援・経営革新相談センターで経営指導を受け、事業計画書の作成を行い提出すること。
- ⑦ 納税義務者の場合、現に到来している区市町村民税を納付していること。
- ⑧ 補助が決定の際は、補助受給期間及び補助終了後2年間、経営状況報告書等の提出ができること。
- ⑨ 反社会的勢力(暴力団等)に対して、いかなる名目に関わらず財産上の利益を供与しないこと。

申込方法及び締切日

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して8月31日(火)までに郵送またはご持参ください。

補助対象者の決定

チャレンジショップ事業選定委員会において審査、決定いたします。

※募集要項、必要書類等の詳細については、西東京商工会ホームページをご確認ください。



提出・問い合わせ先

西東京商工会(田無事務所)

〒188-0012 西東京市南町5-6-18 イング3F TEL042-461-4573